

第12期品川区廃棄物減量等推進審議会（第1回）議事録

1. 開催日時

令和5年8月31日(月) 13:30~15:30

2. 出席委員数

14名

3. 出席者

【委員】

大矢委員、栗島委員、小林委員

まつざわ委員、吉田委員、筒井委員、石田秀男委員

金子委員、宇田川委員、小倉委員、三ツ谷委員、西山委員、島委員、毛塚委員

【事務局】

森澤区長

中村都市環境部長、品川品川区清掃事務所長、河内環境課長

春川庶務係長、赤坂事業係長、横山統括技能長、青木リサイクル推進係長、

佐藤許可指導係長、田中主事

4. 議事録内容

○事務局

では、時間になりましたので、皆さんこんにちは。品川区清掃事務所庶務係長でございます。本日はお暑い中、品川区廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

審議会開催に先立ち、事務局より何点か御確認がございます。

本日は、広報広聴課及びケーブルテレビ品川による取材が入っております。審議会の議事録を含めた、区ホームページへの掲載、ケーブルテレビ品川での放送がございますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

次に品川区では、サマールックキャンペーンを実施しておりますので、区職員は軽装で出席させていただいております。この点につきましても、御理解のほど、よろしくお願いをいたします。

次に、本日の資料の確認に移らせていただきます。資料は事前にお送りさせていただきましたが、本日お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫ですかね。

では、資料の中身の確認に移ります。本日の資料は、次第のほかに、資料1から8まで御用意しております。次第と資料1から4が、A4資料になっております。資料5から8までがA3資料、大きな紙の資料となっております。不足等はございませんでしょうか。大丈夫そうですかね。

また本日、机上に品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）、昨年改定いたしました。冊子を配付させていただいております。こちらは、事前に送付させていただきました、資料4と同じ内容となっておりますが、この第12期の審議会では、こちらの冊子を毎回使用する予定で、最後に回収させていただきます。今後の審議でも、机上に御用意させていただきますので、よろしくお願いいたします。御自宅で計画の内容を

確認したいということがございましたら、ホチキス止めの資料のほうを御活用いただき、会議においては、冊子を活用いただくという方法で御使用いただければと思います。

なお、本日は机上にマイクを御用意しております。御発言の際は、真ん中の丸いボタンをまず押していただき、ランプがついてからお話してください。発言が終わりましたら、また再度、ボタンを押していただくということで、よろしくお願いいたします。

また本日、〇〇委員は、所用のため欠席となっております。

ではこれより、第12期品川区廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。本日の司会進行は、品川区清掃事務所長が行います。では、よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

それでは、皆さん、お忙しいところをお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。品川区清掃事務所長でございます。これから、司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、第12期の品川区廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。本審議会は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、及び品川区廃棄物処理及び再利用に関する条例に基づき、設置したものでございます。その目的は、廃棄物の抑制、それからリサイクルの推進など、一般廃棄物処理の基本方針について御審議をいただきまして、その結果を答申していただくものとなっております。

今回は、12期における初めての審議となりますので、開会に当たりまして、区長より御挨拶申し上げたいと思います。それでは、区長、よろしくお願いいたします。

○区長

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、そして大変暑い中、第12期の廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

平成12年に特別区が清掃事業を担うことになってから23年が経過しまして、この間、審議会から、様々な答申をいただきました。答申内容を基に品川区では、平成17年に23区初となる区全域各戸収集、平成20年にはプラスチック製容器包装等の回収、平成25年には小型家電の回収と、様々な施策の実現に結びつけてまいりました。これも、これまでの審議会の皆様方の御審議のおかげと、感謝しているところでございます。

現在、品川区は、経済と環境が両立するSDGs品川を目指して、経済・社会・環境などの幅広い分野の新しい価値の創設を生み出す施策を検討し、SDGsの目標達成に向け取り組んでおります。その中で、清掃事務所も循環型社会の形成、CO2の削減に向けて、品川区として様々な取組を継続して取り組んでおりますが、近年では、ごみの収集量、資源の回収量の実績が横ばいとなっている現状もございます。

こうした状況に対応するため、今年3月に、今後の清掃リサイクル事業の方針を示す、一般廃棄物処理基本計画を改定しました。ごみ減量、資源増加に重点を置きまして、令和14年度に資源化率35.5%とするなどの目標を掲げております。直近のごみ減量・資源増加施策では、今年6月に製品プラスチック回収のモデル実証を八潮地域で開始をしております。

目標達成には、本審議会において、ごみの減量化・資源化をさらに進めるために、

皆様のお知恵や御知見を拝借させていただきたいと存じます。ますますこの暑さですとか、地球環境の変化は、本当にごみの減量化・資源化、そういったものも、さらに区民の皆さんの関心も高まっている分野と思っております。皆様方に御審議いただきます事柄については、後ほど、諮問させていただきますが、どうか熱心な御議論をいただきまして、答申を頂けますよう、よろしくお願いをいたします。本日は、ありがとうございます。

○品川区清掃事務所長

区長、どうもありがとうございました。

続きまして、審議会委員の委嘱をさせていただきたいと思います。本来ですと、皆様方お一人ずつに委嘱状をお渡しするところでございますが、時間の都合上、机上に委嘱状のほうを配付してございます。それをもって、委嘱と代えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の出席委員の紹介でございます。自己紹介の形式で行いたいと思います。お手元に資料を配付しております。その中で、右肩上の資料1を御覧いただきたいと思います。資料1が、委員のお名前を記載した名簿でございます。それでは、名簿の順に沿っていただきまして、自己紹介をお願いしたいと思います。肩書とお名前だけで結構でございますので、〇〇委員より名簿の順番に、それぞれお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員

横浜国立大学名誉教授の〇〇です。よろしくお願いします。

○委員

芝浦工業大学建築学部教授の〇〇です。よろしくお願いいたします。

○委員

立正大学経済学部准教授の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。続きまして、区議会議員の委員の御紹介に行きたいと思っております。〇〇委員から、お願いいたします。

○委員

品川区議会自民党・無所属の会、〇〇でございます。よろしくお願いします。

○委員

品川・生活者ネットワークの〇〇と申します。今は、しながわ未来という会派で議員としての活動を行っております。よろしくお願いいたします。

○委員

品川区議会議員の〇〇でございます。会派は、品川改革連合でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員

〇〇です。どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。続きまして、区民の皆様から御紹介をいただきたいと思います。

います。〇〇委員から、お願いいたします。

○委員

品川区町会自治会連合会会長の〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

○委員

品川区の旗の台のほうに住んでおります、〇〇と申します。廃棄物減量等推進員、これを今まで4年5か月やっております。よろしくお願いいたします。

○委員

公募区民の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

公募区民の〇〇です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

公募区民の〇〇です。よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

どうもありがとうございました。続きまして、事業者の方から御紹介をお願いいたします。〇〇委員から、お願いいたします。

○委員

品川区商店街連合会の〇〇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

品川運輸株式会社の〇〇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

皆さん、それぞれどうもありがとうございました。

それでは、審議会の会長及び副会長の選出に移りたいと思います。規定では、委員の互選により会長・副会長を決めていただくことになっておりますが、皆様方から、何かお考えのほうございましたら、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。特になければ、事務局のほうに一任させていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

会長・副会長につきましては、11期から引き続き、〇〇委員に会長のほうはお願いをしまして、副会長を〇〇委員にお受けいただきたいというのがよいかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、第12期につきまして、〇〇委員に会長を、〇〇委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、審議会の諮問に移りたいと思います。諮問事項につきましては、区長より会長に諮問し、文書をお渡ししたいと思います。それでは、区長、会長、よろしくお願いいたします。

○区長

品川区廃棄物減量等推進審議会会長、〇〇様。

品川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第7条第2項の規定に基づき、下記の事項について諮問をいたします。

品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）の目標達成に向けた、効果的な清掃・リ

サイクル事業の運営について。

諮問期限は令和7年6月30日

品川区長。

以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

謹んでお受けいたします。

(諮問書手交)

○品川区清掃事務所長

どうもありがとうございました。なお、区長につきましては、所用のため、ここで退席をさせていただきたいと思います。

○区長

どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○品川区清掃事務所長

ただいま、諮問のほうが行われました。皆様、御審議のほど、今後よろしくお願いいたします。皆様には、お手元に諮問書の写しのほうを、お配りしてございます。

それでは、今期の会長、それから副会長より、御挨拶をお願いしたいと思います。では、会長、よろしくお願いいたします。

○会長

昨年に引き続きまして、また会長を担当させていただきます。

今回は、今までと比べまして、割と具体的な内容、品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）の目標達成に向けたというような、そういう本当に具体的な内容が示されております。まとめるに当たって、かなり大変な作業になるかとは思いますが、皆様からの貴重な御意見を、うまくまとめられるように努力したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○品川区清掃事務所長

会長、ありがとうございます。

引き続きまして、副会長、よろしくお願いいたします。

○副会長

副会長を仰せつかりました、芝浦工業大学の〇〇と申します。いつからこの審議会に携わっているかということで、ちょっと調べましたら、ちょうど2013年7月で、今期で10年目になります。先ほど、区長からお話がありましたように、この間、私がいた10年間にも様々な議論がなされて、清掃施策というものが、決定されてきたといういきさつがございます。今期に関しましても、委員の皆様から御意見をたくさんいただきまして、新しく策定された第四次計画の達成に向けて、皆様の御意見をいただければと思います。

会長を支えながら、しっかりと頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○品川区清掃事務所長

会長、副会長、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、事務局の幹部職員のほうを御紹介させていただきます。

都市環境部長、お願いいたします。

○都市環境部長

都市環境部長でございます。本審議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。続きまして、環境課長でございます。

○環境課長

環境課長でございます。皆さん御意見をよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

それでは続きまして、事務局職員の紹介を、私からさせていただきます。庶務係長でございます。

○事務局

よろしくお願いします。

○品川区清掃事務所長

事業係長でございます。

○事務局

よろしくお願いします。

○品川区清掃事務所長

統括技能長でございます。

○事務局

よろしくお願いします。

○品川区清掃事務所長

リサイクル推進係長でございます。

○事務局

よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

許可指導係長でございます。

○事務局

よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

それから、本会議の担当職員でございます。

○事務局

よろしくお願いします。

○品川区清掃事務所長

それでは、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

では、以降の進行につきましては、会長のほうにお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

それでは、まず、本審議会の公開方法について、事務局から説明願います。

○品川区清掃事務所長

それでは、お手元の資料2を御覧いただきたいと思います。品川区廃棄物減量等推進審議会の会議の公開についての資料でございます。

公開は、原則とさせていただきます。

それから1番、会議の傍聴でございます。会議を傍聴する方は、会議開始20分前から会議開始時刻までの間に会場の受付へ申し出ていただきまして、2番、その傍聴人の定員は4名と定めております。それから3番、傍聴人は、受付時間内に先着順で決定することとしてございます。

2番のところですが、なお、議事録の公開でございます。お手元の資料でございます、①から⑤の事項を掲載した議事録を作成し、公開することとしまして、(2)のところですが、その議事録は、区役所の第三庁舎の3階の区政資料コーナーで閲覧に供するとともに、区のホームページにも掲載する予定となっております。

以上のとおり、御提案を申し上げます。

○会長

ただいま、御説明いただきました会議の公開については、以上、御説明があったとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長

では続きまして、配付資料について、事務局から御説明願います。

○品川区清掃事務所長

それでは、資料のほうの説明に入りたいと思います。少々長くなりますが、よろしく願いいたします。それでは、資料はできる限り順番に御説明をしたいと思います。

それではまず、資料3、一般廃棄物処理基本計画の概要のほうを御覧ください。

まず、1ページ目でございます。1.2というところを御覧いただきたいと思います。計画の位置付けです。この計画ですけれども、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の第1項の規定に基づいております。清掃の事業内容につきまして、長期的・総合的視点に立って、ごみ、それから生活排水処理の推進を図っていくという計画でございます。

それでは続きまして、2ページ目になるのですが、ちょっとすみません、なるべく資料の順番にやりたいところなのですが、資料5をお開きいただきたいと思います。A3判の紙になっております。よろしいでしょうか。

それでは、資料5を御覧いただきますと、まず、品川区のごみ・資源回収量の推移というものが、数字で表に載っております。この表と同じものが、下のグラフに示してあるものでございます。

青い棒グラフを見ていただきますと、こちらが、ごみ量となっております。見ていただきますと、平成元年が、ちょうどごみ量のピークとなっております。そこから、大体平成20年ぐらいまでにかけて、急激にごみ量というのは、減ってきていることが

分かるかと思います。ただその先、平成20年以降から今に至るまでは、ごみ量のほうは、それほど減少していない。また、コロナの時期に少し上がっているというような動きもございます。

続いて、紫のところを御覧いただきますと、こちらが資源です。ペットボトルとか、缶とか、瓶とかこういったものになります。こういった回収が、やはり平成の初期から平成10年ぐらいまでにかけて、急激に運動が起こって、資源の量というのが非常に増えている傾向があります。この資源の量が増えれば増えるほど、ごみの量が減っていくというような流れになっておりまして、これも同じように、平成20年頃から横ばいというような形になっているという現状が、分かるかと思います。

続きまして、オレンジの線、人口です。こちらを見ていただきますと、品川区のほうは、平成11年ぐらいから徐々に増えている傾向があります。人口が増えれば、ごみ量も増えるというところはあるんですけども、これはやはり一人一人の出すごみ量というのは、徐々に減っているというような傾向が見られるかと思います。

それでは、資料3のほうに、すみません、戻っていただけますでしょうか。

おおむね、今した説明が、2ページ、3ページの部分になっております。

それで、4ページ目を御覧いただきたいと思います。4ページ目は、今回、第四次の一般廃棄物処理基本計画というのを立てておりますが、前回の第三次の一般廃棄物処理基本計画での目標の達成状況となっております。

ざっと右側のグラフを見ていただきますと、例えば、1人当たりの排出量とか、それから一番下の資源化率とか、そういったところで、いろいろ目標を立てていたところなのですが、排出量につきましては、確かに徐々に減ってはきているものの、目標値の達成はできなかったというような状況がございます。

それから、一番下の資源化率につきましても、目標値としては、31%という目標を出したんですけども、大体25%ぐらいで、現在のところは推移をしているということで、6%届かなかったというような状況にあるというのが、前回の計画からの目標に対しての結果という形になってございます。

それでは、5ページをお願いいたします。5ページにつきましては、現在、我々が行っている清掃事業に対しての課題ということで、大きく4つのテーマを出してございます。

まずは、1番目です。最終処分場の延命ということで、これは、いわゆる埋立て地です。ごみを燃やして、燃えかす、これ以上は処理することがどうしてもできないものについては、埋め立てるといふところの場所になっております。写真で出ているのが、お台場よりも少し南東に行ったところになりますかね。そこに最終処分場がございます。現在のところは、あと50年でこの最終処分場が使えなくなるということで、説明をしているところでございます。今後の新たな埋立地については、未定というように東京都は言っているんですけども、とにかくこの最終処分場で、全てを賄っていかなければいけないというような状況があるということでございます。

続きまして、2番目です。資源循環社会の構築ということで、もうこちらは、今いろいろとリサイクルが進んでいるところではあるんですけども、先ほどグラフを見

ていただいたとおり、ごみ量というのが、なかなか現在のところは落ちていかない状況がございます。一方で、缶とかペットボトル、こういうものについては、非常にリサイクル率が高くなっている状況で、これからは、新たなリサイクルの品目というものを、探していかなければいけないというところに来ているというところの課題がございます。

続いて、3番目です。事業系のごみの削減ということで、事業系のごみというのは、基本的には区のほうで扱うのは、家庭ごみとなっております。事業系で扱うごみにつきましては、民間の業者さんのほうでお願いをしたりというような状況です。この中で、いろいろとやはり事業系のごみの出し方とか、そういったところにもまだまだ課題があるというところで、行政は指導する立場でしか、この事業系のごみはないんですけれども、こういった指導方法も工夫をして、少しでもごみの減量化を図っていきたいと思っているところでございます。

続きまして、4番目です。環境保全ということで、これは簡単に言うと、町をきれいにしていこうということで、テーマを挙げております。いろいろ清掃活動とか、やはり啓発とか、効率的なごみの収集とか、不法投棄とか、こういった様々な問題があります。こういうところの課題を少しずつでも解消していった、きれいな品川区をつくっていききたい、維持していききたいということで、課題のほうを挙げてございます。

それでは、6ページを御覧ください。課題に対して、どういう計画を立てて、こういった課題を解消していけばいいかというところで、計画のほうを立てているところでございます。基本理念という形で、まず、区民・事業者とともに、持続可能な循環型都市品川を実現するということを、基本理念としております。

その中で、先ほど4つの課題がありましたものに、それぞれ対応する形で、ごみの発生量の抑制、リサイクルの推進、事業系ごみの削減の推進、ごみの適正処理の推進という形で、4つの方針を立ててございます。

それでは、ちょっと切れてしまっているのですが、7ページから8ページがつながった体系図になっております。それぞれの基本方針に分かれて、現在、品川区で行っている事業等、そういったものを区別して表記をしている表となっております。ちょっとお時間の関係もありますので、この主な取組のところを、幾つか今日は御紹介しようかと思っております。

それでは、9ページを御覧ください。9ページは、先ほど、第三次の計画の目標というのがありましたけれども、第四次についても、同様に目標を立ててございます。

まず、1番目としましては、区民1人当たりのごみ収集量を、計画としましては、1人当たり384グラムとしていきたいと思っております。現在が、499グラムですかね。グラフの赤い部分を、ちょっと見にくくなっていますが見ていただくと、現在の数値が出てございます。

それから続きまして、資源化率。簡単に言ってしまうと、皆様が、排出されるものの中で、リサイクルに回るものの割合ということになっています。ですので、例えば、今、資源化率が25%ですので、残る75%というのは、可燃ごみだったり不燃ごみだったりというものになってございます。その割合ですが、今回の計画では35.5%、

現在より10.5%上げていこうということで、計画を挙げております。

それから、事業用大規模建築物のリサイクル率という指標がございまして、これが現在のところ、62%ですかね。そこから70%に上げていきたいと思っております。これも、なかなか啓発活動だけで、どれだけ上がるかというところは難しいところですが、やはりこういう目標値を定めて、そこを達成するように頑張っていきたいと考えております。

それから、品川区世論調査の「まちの清潔さ」という評価項目がございます。これを、平均4という形で、なんとか数値を取っていききたいと思っております。これは、2年に1回、品川区で世論調査というのがあります。その中で「まちの清潔さ」という項目がありまして、品川区の町はどうですかということで、5段階評価で丸をつけていただくというものになっています。ちょっと前までは、3.1、2の前半ぐらいだったんですけれども、大分上がってきているような傾向もありまして、なんとか4まで目指していけないかということで、1つの目標値として挙げております。

それでは、最後の10ページを御覧いただきたいと思います。ここは、よく見るPDCAサイクルというもので、計画、実行、チェック、それからまた見直しということで、サイクルをしていくものですよということで挙げております。このプランにつきましては、一般廃棄物の処理基本計画を位置づけております。実際の動きとしましては、我々がやっている清掃事業を示しています。今回の審議会がございます。審議会につきましては、このチェックの機関に、できればやっていきたいと思っております。この中で出たいろいろな課題を、また中間見直し、これは計画をまた見直しをしていくものでございますので、そういうところに反映をしていって、またこの計画を新たにつくる期間がございます。この計画は10年間ですかね、期間がありますので、また新たな計画をつくる時には、プランのほうに持っていくというような形で、こういうサイクルで、できれば考えていきたいと思っております。

それでは、資料4を御覧いただきたいと思います。資料4が、実際的な計画のほうになります。先ほどの概要で説明をしたんですけれども。この計画の中で、先ほど、体系図のところで細かい事業をやっているというところの紹介を、この計画書の中で説明をしていきたいと思っております。

それでは、31ページを御覧ください。よろしいでしょうか。それではまず、再使用として、要するにリユースというふうによく言うと思うんですけれども、再使用に当たっての品川区としてやっている事業というところで、御覧いただければと思います。

まず、この一番初めにあります粗大ごみのリユースですけれども、こちらは、去年の10月から新たに始めた事業でございます。粗大ごみに出た中で、まだまだ使えるもの。ほとんど何も修理しなくてもまだ使えるもの、こういうものをチョイスしまして、インターネットのほうに掲載をして、欲しい方がいらっしゃればということで、やっているものとなっております。一部は有料でやっているものもございますが、ほぼ、無料でやっている事業でございます。

その下は、フリーマーケット等の支援等も、区のほうで行ったりしております。

32ページを御覧ください。リユース促進のパンフレットということで、割とこうい

うリユースというのは、民間事業者が大分いろいろともう出てきているような状況があります。そういうリユースをやっている事業者さんを、一応、パンフレットで載せているというようなこともやってございます。

それから、その下の「くるくる」というものでございますが、こちらはなかなか、例えば、先ほどやったインターネットで見つけるとか、そういうことが高齢者の方ですと難しいというようなこともありますので、雑誌というほどではないんですけど、本当に紙が二、三枚のものなのですが、こういうものを公共の区のいろいろな機関のほうに置きまして、欲しい方、それから譲りたい方というような形でやっているようなものでございます。

それでは、ページが飛びまして、35ページをお願いします。35ページにつきましては、リサイクルというところでの観点で、御紹介をさせていただきます。

まず、集団回収ということで、こちらは、町会・自治会等で、自主的に新聞紙とかそういったものを回収して、業者に引き取っていただくというようなことをやっております。これは、報奨金というのがございまして、区のほうから1キログラムにつき8円のお金を出してございます。こういったお金は、町会とか、あとはマンションの管理組合なんかもあるんですけども、そういったところで自由に使えるお金となっております。

それでは、すみません、また飛びまして、39ページをお願いします。先ほどちょっと触れました、リサイクル品目の拡充。ほかに新たなリサイクル品目を、やっていかなければいけないということで、主にどんなものやっていこうと、今は考えているかということで、挙げているものでございます。

1つは、まず木製粗大ごみのリサイクルというものです。こちら粗大ごみは、家具とか椅子とか、木製製品が非常に多いです。全体の大体20%から25%ぐらいが、木製品となっております。この木製品を、再生するところがございまして、そこに持って行って、パーティクルボードって皆さんは御存じですかね。建築素材とか、よくカラーボックスなんかに使われていると思うんですけど、中の間を見ると、木の小さいものがいっぱい固まってなっているもの、そういうものを再生する。結局、こういう木製素材をそういうものにしていくというのが、リサイクルをしていくというところで、これは、実際に今年度の4月から、もう始めております。大体、年間で1トンぐらいは、もしかしたらいくかなというように思っております。

それから続きまして、プラスチック製品のリサイクルということで、これは今年、6月から、先ほど、区長からもあったように、製品プラスチックの回収を始めているところなのですが、粗大ごみについては、よく衣装ケースが皆さんの御自宅にあると思うんですけど、あれについては、今回の製品プラスチックの回収では、大きくて対象外になっています。それは、粗大ごみ扱いとなっていて、この粗大ごみのプラスチック製品が非常に多いんですね。これを何とかリサイクルできないかということで、現在、研究中でございます。なるべく早いうちに、この辺の部分もリサイクルしていきたいと考えております。

それから、製品プラスチックについても、今回6月から始めて、どんどん拡大して

いって、令和6年からは、全域でやっていきたいと考えております。

それからその下段のほう、あとはおむつのリサイクル、それから生ごみのリサイクル、こういうところをできれば拡充をしていきたいと考えております。

それから下です。続きまして、資源ステーションの回収の部分です。品川区は個別収集ということで、各家庭のところで可燃ごみ、不燃ごみを回収しているんですけども、ペットボトルとか缶については、資源ステーションという形で、従来の集積所の形式を取っております。最近はどうしても世代交代、大体、集積所というと、アパートとかのオーナーの方に場所を貸していただいたりとか、そういうことをしているのですが、やはり世代交代が最近は出てきておりまして、世代交代をされると、やはり息子さん、娘さんの方になると、もういいんじゃないですかとか、貸していただけないことが結構あります。そういう中で、資源ステーションの回収方法についても、ちょっと時代の流れに少し合わなくなっているのかなというところも感じております。そういったところで、個別収集といったところも、少し考えていかなければいけないのかなというところで、現状のところは考えているところでございます。

それでは、ページをめくっていただきまして、45ページをお願いいたします。45ページにつきましては、先ほど、計画で資源化率を10.5%上げますということで、計画を立てておりました。これも、どこまでできるか難しいところではあるのですが、現段階の計画としましては、下の円グラフのとおり、生ごみにつきまして5%、おむつにつきまして4%、それから先ほどの木造の粗大ごみにつきまして1%、プラスチックごみについて0.5%という形で、トータル10.5%上げていくということで、目標のほうを挙げております。

続きまして、48ページを御覧いただきたいと思います。事業系のごみの推進ということで、下のほう、事業系ごみの適正排出の推進というところで見いただきたいと思うのですが、品川区は現在、3,000平米以上の事業所、それから、1,000平米以上の事業所については再利用、要するにリサイクルする計画書を作成をさせておりまして、しっかりとそういった形で資源回収のほうを管理しているところなのですが、やはり1,000平米以下の事業所については、何も指導するところがないというところが課題という形になってございます。

それから、52ページを御覧いただきたいと思います。現在、事業系については、こういう立入検査、ページの真ん中になりますけれども、立入検査をして、適正にリサイクルが行われているかというところをやっているものでございます。実績としましては、毎年大体120件ぐらいですかね。令和2年、令和3年のところは少なくなっておりますが、こちらはやはりコロナで、立入りができなかったというところもございいますので、今年度以降からは、平成29年、平成30年、令和元年ぐらいの数字をやっているように考えております。

それから続いて、60ページを御覧ください。今は清掃の収集の事業で、個別の収集、これはもう区民の方は御存じだと思いますけれども、行っております。それから、商店街等の繁華街につきましては、朝早い時間に収集をして、カラス等の被害を防ぐためにやっているというようなことも行っております。

それから、ページ下の「ふれあい指導」それから高齢者の「ふれあい収集」というところで、ふれあい指導のほうは、いろいろ外国人等、ごみの出し方がまだ御理解いただけない方について指導をしていったりとか、そういうことを行っております。それから今後は、アプリの利用なども啓発の1つのやり方ではないかなということで、記載をさせていただいております。

それから、高齢者のふれあい収集ということで、ごみ出しが困難な方に、御自宅のほうまで収集に行ったりとか、それから、あとはマンションについては集積所があるので、集積所までも行けないという方について、自宅の前まで行って回収をしたりとか、そういう事業も行っております。

それからあとは、64ページをお願いいたします。清掃の啓発事業としまして、保育園とか幼稚園に行きまして、環境学習というものをやっております。この際に、中身が見える清掃自動車、スケルトン車をうまく活用して、ごみがこういうふうに入っていくんだというようなところの部分も、子供たちに見せたりとかして、関心を高めたりしております。

それからその下です。ごみの追っかけ隊ということで、収集したごみが、どういふふうに流れていくのかというところで、場所の見学だとか、そういうところを行っているものでございます。

資料6につきましては、今まで品川区のほうで清掃事業として行ってきたものを、縦の部分で年のほうで示しております。あと、いろいろなペットボトル回収がいつ始まったかとか、そういったものを記載しているものでございます。

それから、資料7、資料8につきましては、ごみの流れ、そういったものを図式化して示しておりますので、すみません、これはお時間があるときに、また御覧いただければと思います。

申し訳ございません。ちょっと長くなりましたが、説明は以上とさせていただきます。

○会長

ありがとうございます。ただいま、配付資料等について説明がありました。今期の諮問が、一般廃棄物処理基本計画についてということで、具体的には、今回の配付資料3の9ページ、ここに数値目標が掲げられています。これを達成するということです。もう最終的な目的は。ただし、この数値を達成するために、では、何をしたら何%か。これは、私たち一人一人が考えてもなかなか出ませんので、そのあたりは、また事務局から、このようにすれば、より減量化が進むとかいうようなことは出させていただくという形になってくるかと思っております。そういうことで、その点だけ、あらかじめ念頭に置いていただきまして、その数値、目標値の達成に向けた御意見であったり、全体として一般廃棄物処理基本計画についてを中心に、御意見をいただければと思います。

もちろんそのほかでも、ふだんの生活中での取り組みや感じることなど、御自由にどなたからでも結構ですので、御発言をお願いいたします。それでは、審議を進めていきたいと思っております。どなたからでも結構です。どうぞ。

○委員

はい。

○会長

○○委員、お願いします。

○委員

私もちょっと小さいマンションを経営しているのですが、ほとんど独身者用の部屋なので、1人者が多いんですね。それで、ごみの出し方なのですが、実にだらしがない。管理会社からおじさんが来て、掃除をしているのですが、ペットボトル用の器、普通の器をちゃんと分けているのですが、お構いなしにペットボトルを何でもいいから入れていっちゃったり。生ごみがちょっとはみ出したり。そういう人が多いので、私は区役所からいろいろな書類が来るのを工夫して、回覧板はもう絶対にマンションは駄目なので、ビラを作りまして、エレベーターの中に貼り出しているんですよ。告知板は全然、皆さんは見ない。さっきも言ったように、回覧板も駄目。エレベーターの中が、一番目につくところなんです。ですから、役所としても、何かお知らせ事項がありましたら、エレベーターの中に貼るようなA4のサイズでいいですから、印刷物を作ってください、ごみの出し方とか、簡単に分かりやすくしたものを作っていただきたいと、常日頃思っている次第でございます。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。何か事務局からコメントがございましたら。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。もう本当に、ごみの出し方については、もう何というか、永遠の課題というか、そういうところもあると思うんですけども、課題に対しては、やはりどういうふうに直していったらいいかというところで、周知の方法というところが、1つの工夫する点になるのかなと思っております。今までは、従来どおりステーションに紙を貼ったりとか、回覧板で送ったりとか、マンションの掲示板があると思うんですけども、そういうところに貼ったりとかいうところはやってきたかと思えます。

また、最近は便利なアプリというものが出てきまして、割と若い方のほうが、そちらのほうはよく見たりとかいうところもあったりしますので、こういう方面に少し工夫を入れていかなければと思っておりますので、その辺のところも踏まえて、考えていきたいと思っております。

○委員

よろしくお願いいたします。

○会長

よろしいでしょうか。そのほか、何か皆様。はい、どうぞ。○○委員。

○委員

このごみを減らすというのは、一人一人の意識改革というか、意識の問題だと思っているんです。ですから、ごみに関しての意識がなければ、もう幾ら捨てたってちゃ

んと回収してくれるというか、そういうことでの心配がないから、ごみをどんどん捨てるのだと思うんですけれども、そのときに、今の9ページのこの1日当たりのを減らしていくという数値目標というものが、これが384グラムというのが、何だかよく分からない。要するに具体的に、新聞にしたら何日分なのか、それからあと、何かおかしの袋にしたら何袋ぐらいのものなのかと。そうすると、1日にそんなものをみんなが気をつければ、ごみはどんどん減っていくのかなというような。だから、こういう何グラムという、もうちょっと具体的に分かるような数値で、例えば、70%にしても、何に対しての70%なのかというものが、ちょっと見えてこないの。ですからその辺で、意識があんまり上がらないというところがあるんじゃないかなという気がするのです。

○会長

では、事務局からお願いします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。そうですね。表現の方法ところについては、やはり一工夫、まだやっていかなければいけないなというところもあったりします。やはりこの計画をつくるときも、御飯茶碗で何杯ぐらいたというような表現も必要だという御意見も伺ったりしましたので、今後作っていくチラシ等、できる限り皆さんに分かりやすいような形で、表現方法も工夫していきたいと思っております。

○会長

〇〇委員、よろしいでしょうか。じゃあ、〇〇委員、どうぞ。

○委員

この資料4のところに、1人当たりどうのこうのというふうに書いてあるのですが、区民への分別の周知不足と考えられます。区民へのごみの分別の周知が、不十分であったと考えられます。こういう表現が何回か出てきているんですね。さっき、〇〇さんがおっしゃったように、捨てているのは個人個人ですから、そういうところに結局、区民一人一人の意識が行っていないというところが、やはり1つの問題だと思うんですね。

資源回収のステーション、現場を見てみますと、例えば、ペットボトルだけを見てみますと、軽くすすいで、胴巻きラベルをはがして、キャップは外しましょうというのが、一応、品川区のほうの清掃事務所から出てきている要求なんですけれども。これを見てみますと、もうそのまま捨てられているとか、中身の麦茶が残っているとか、そういうのは大体、私の見ている目で半々ですね。ということは、半分の人については、いろんなものが出ていますけれども、印刷物だったりそういうものをほとんど見ていない、興味がない。資源だったら、要するにこの辺とかに置いておけば、品川区が持っていつてくれるだろう。やはりそういう感覚だと思うんです。

それで、先ほど自己紹介のときに、廃棄物減量等推進員を4年5か月やっているとし申し上げたのは、やはり捨てている現場にいろんなヒントがあるので、これはどうして、廃棄物減量等推進員のせつかくいい仕組みがありながら、これの活用が完全にできていないと。そこら辺のところが、私は1つ鍵になっていると思いますね。どうも

品川区清掃事務所は、印刷物を立派なものをいっぱい出しているんですけども、結局読んでくださっているのは、先ほどの例からいったら、やはり半分以下じゃないでしょうかね。ですから、リサイクル通信だとかそういうもので、カセット缶を捨てないでくださいとか、清掃車が火事になっていきますと。結局そういうものを見ていないから、そういう事故が起こっているんだと思うんですね。

強く申し上げたいのは、やはり廃棄物減量等推進員を動かす。それには、ちゃんとした真の推進員じゃなきゃいけないので教育も必要だろうし、今みたいに、各町会に3人、4人、これじゃあ全然足りないですよ。私はステーションを4つぐらい見えていますけれども、見切れないです。

かように思う次第です。

○会長

どうもありがとうございます。事務局から。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。そうですね、従来から推進員のほうについての課題というのは、非常にあるところは、私どもも理解しているところです。各地区、推進員さんは、区内で大体500名近くいるんですけども、〇〇委員のように意識の高い方もいれば、やはり地域によってもいろいろ意識の高低差はあったりという中で、どこまで推進員さんをお願いできるかという部分も、やはり探っていかなければいけないなというところと、それぞれ500人いる推進員さんを、どういうふうに活用していくかというところを、我々もまだうまく活用し切れていないというところは、現状としてあるかと思います。こういった部分も、計画を進めていく中で、やはり考えていきたいと思っております。

○委員

ちょっとよろしいですか。私は2期目なので、前回の最後のときも申し上げたのですが、やはり清掃事務所として、この廃棄物減量等推進員のところに魂を入れて、彼らを使うという感覚で、私は行くべきだと思うんです。どうも引けているんですね。例えば、ごみの出し方、分別の仕方、捨て方というパンフレットがありますね。この中に一言も、廃棄物減量等推進員のことが出てこないんですよ。一言も出てこない。

それで、この資料を見ますと、何かリサイクル室のほうに窓口をつくれます。そこで、いろんな細かいことについてお教えします。関心がある人は、そこまでして電話してでも、それをとことんやりますよ。だけど関心のない人は、全然もうそんなことを考えていませんから、ちょっと力の入れどころが、私は違っていると思うんですね。

ですから、腰が引けているところを、やはり何か意識改革してもらって、言い方は悪いんですけど、彼らを使うと、そういう形の中でやっていくぐらいの覚悟がないと、この達成率というのは、結局終わってみたら何をやったから上がったのか、何をやらなかったから下がったのか、そこら辺も分からない。もともとこれは計測が非常に、数値的な計測が難しいものもあると思います。それ自体も、やはりちょっと私はあやふやになっちゃうんじゃないかと思うんですね。失礼しました。

○会長

じゃあ、事務局よろしいですか。

○品川区清掃事務所長

そうですね。今の御意見も心に受け止めて、進めていきたいと思っております。

○委員

使ってください。

○品川区清掃事務所長

はい。

○会長

○○委員。

○委員

すみません。いろいろ質問したいことは、伺いながらあったんですけど、一気だったので既に忘れちゃって。また機会があったら、追々聞いていきたいと思いますが、覚えているところで、最初に資料3の9ページの、先ほども御意見がありましたけれど、上から2つ目の四角の資源化率というのは、これは廃棄物として出されたものの中のパーセント。だから、ベースが分からないので、それでよいかということと、それから、全体を通して、私は常々、議会の中でも言っているんですけど、そもそも発生抑制。だから、ごみになるようなものを作らないという視点が、どうしても必要なんですね。必要だから作っているんですけど、やはりごみにならないような、ごみになるものを作らないという視点が、どうしても必要で。

そういう意味でいえば、今日はお茶を出されているのが紙になっておりますけれど、ペットボトルというのは、そもそも何リットルクラスだったのが、小容量ができて、しかもリサイクルができることになったことで、結局ペットボトルが物すごく増えたじゃないですか。やはりごみを作っているというのがあるので、その辺のこと、もちろん利便性というのは考えなきゃいけないですけど、そういう意味でのリデュースという、発生抑制というところの視点がどこかに書かれているのか、あったら教えてください。

それから、これは資料4の45ページに、組成調査の結果よりってさらっと書いてありますが、たしか前に質問したときは、品川区はごみの組成調査をしていなかった。このたび、初めてしてくださったということで、それは大変評価をして、やっぱりこうやって啓発を進めた結果は、ごみの組成を調査しないと分からないので、これが私は何年にやったか、この間、質問しましたので分かっているんですけど、ぜひ、発表していただきたいのと、ごみの組成調査は物すごく費用と手間がかかるのは承知しているので、毎年やれとは決して申しませんが、こうやって啓発を進めてきた結果、次の組成調査をいつやるかの計画があったら教えてください。

取りあえず、それで。

○会長

では、事務局からお願いします。

○品川区清掃事務所長

それでは、お答えいたします。まず、資源化率の計算の仕方ですかね。家庭から出

されるもの全てというところを100%というふうに見ていただければいいのかなと思います。そのうちに、例えばペットボトルとか缶が25%だとすれば、資源化率は25%というような計算の仕方で行っております。

○委員

ごみと資源を合わせたのが、100%ですよ。

○品川区清掃事務所長

そうです。そういうことです。

それから、発生抑制についてですけれども、先ほど、ちょっと御説明は少ししたつもりだったのですが、例えば、粗大ごみのリユースとか、それからフリーマーケットの支援とか、こういったところについては、やはり力を入れているところですので。リユースについて、ちょっと力が弱いかなという印象があれば、やはりそういったところについても、またいろいろと考えていかなければいけないのかなというところもございしますが、清掃事務所としては、廃棄物として出た中で、これからどういうふうに行っていくかというところを進めていくのが、主のところではないかなと思っています。ただ当然、発生抑制というところは非常に大事なところで、確かにその活動さえすれば、廃棄物は出てこないというところは、やはり効果が大きいと思いますので、そういう部分についても何か工夫があれば、今後もいろいろと進めていきたいと思っております。

それから、組成調査、これについては、そうですね、今回計画をやる時にやらせていただきました。先ほど委員がおっしゃったように、非常にコストもかかりますし、それから本当に、ある集積場をお願いをして、まず、ここで1つのハードルがあるんですね。集積場でごみを開けていいですかと行って、いいですよって言う人が、どれぐらいいるかというところ、非常にこれも少ないところがあったりします。そこをまた開けて、ごみの細かいものを一つ一つ分けていかなければいけないということで、また作業としても非常に大変な作業になっております。

あとはこれも難しいところなんですけれども、なかなか地区によって出されているごみというものの違いがあったりとかするというのが、非常に統計が取りづらいところかなというところもあります。ですので、例えば、ある1地区、組成調査というのは、基本的には、ある1地区を対象として、そこのごみの中の分別ということで、パーセンテージを出すのですけれども、例えば、別の年に別の場所で組成調査を出してみると、いろんなところで数値の変化だとか、そういうところがあったりしたりして、なかなか動向というところを、うまくこれで把握できるかというところは、非常に難しいところもあるかなとは思っています。

ただ、だからといってやらないというところではないと思いますので、今後もこういう組成調査は一定期続けて行って、中身を研究しながら、いろいろな計画のほうには、つなげていきたいと思っております。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

ありがとうございます。組成調査は、重々承知しております。難しいのは承知しておりますが、取りあえずこういう啓発は、結構頑張っているのかなというところがあって、ただ、啓発の効果測定って、組成調査以外に何ができるのって思うんです。啓発にもお金をかけるわけで、推進員の方とかと一緒に巻き込みながらということを思えば、やはりそれだけの活動をした結果を測定するのが必要かなというのと、ぜひ、やってほしいという根拠が、私たちの仲間が各自治体にアンケートを取ったときに、23区中22区が協力してくださって、そのうち、その時点で組成調査していませんと言ったのは品川区だけだったので、それは、品川区民である私としては、ぜひ、やってほしいなと思いますし、ほかの区で、毎年やっている区もあるので、それは多分、税金の使い方をどうするかという問題だと思いますが、その辺はぜひやっていただいて、その結果をこういう活動をしている方たちに広く周知して、皆さんの活動が、こういう効果を生んでいますよという道具に使っていただければ、十分費用対効果としてはあるのかなと思います。

それから最後は、これは意見ですけれども、発生抑制ということでは、本当に先進的に取り組んでいるところかというと、例えば、これから食糧危機とかを考えると、繊維を生み出すのに土地を使う余裕はなくなるのではないかなというようなことを、啓発としている団体もあるくらいで、だからプラスチック系の化学繊維を増やせと、私は決して言いませんが、やはりそういう地球全体の問題もあると考えれば、これはもう待ったなしの問題かなと思います。

環境の活動をしていると、今まで変人扱いをされることが多いのですが、でも、この会議では、決してそういう扱いを受けないので、言わせていただいたのですが、やはりここから啓発を進めるべきだと思いますので、一言、言わせていただきました。失礼いたしました。ありがとうございます。

○会長

よろしいでしょうかね。じゃあ、そのほか何でも結構です。じゃあ、〇〇委員。

○委員

ありがとうございます。今日、お話をいろいろ伺って思ったことは、まず初めに、この廃棄物減量等推進審議会は、私も出させていただいていると思っておりますが、その中で必ず出るのは、最終的に税をどこまで入れるのか。じゃあ、その税を、この清掃の形の中で幾ら入れていくのか。じゃあ、我々がこうやって、こういうふうにしていきたいと思いますとか、資源化率とか、リサイクル率とか、これはもう必ずお金がかかることなので、じゃあ、そのお金がかかること。特に品川区は、先ほど言ったように、23区で最初に各戸収集をやっていて、これは相当お金がかかっているわけで。多分、23区でそういう意味では、回収の部分は一番お金がかかっている。だけど、これはもうやっているわけ。もうやめられないの、現実。これはもうやっている。これは、非常にいいことだという、今は評価をいただいているわけですね。だけど、お金がかかっている。じゃあ、このお金をどうやって、どこまでそれを出していくのかというのが、これからの課題。今は、確かに税收は上がっているんですよ。お金はあるんですよ。それをいつまでこの税收が上がっているのか分からないけれども、じゃあ、こ

れをどうやって経常的に出していける形を取るのか。それがまず1点

それからもう一つは、いろいろ資源化率とかを考えていくと、先ほどもちょっとお話をしていたけれども、例えば、ペットボトルは、メーカーが2030年には、全部、全量リサイクルすると言っているわけですよ。多分、所長もよく御存じだろうけれど、今はそれが入札をかけて。品川区はすごくよくて、ペットボトルがきれいだという評価をいただいている、出しているものの75%から80%ぐらいは、ラベルも外れて、それで入札がかかって、入札の金額が高いということがあるわけじゃないですか。ここをもっと上げてくれば、入札の金額も上がっていくのか。これは「か」ですね。だけれども、どういうふうにしていくのか。こういうことだって、じゃあ区民の皆さんにそれをしていただくためには、さらにしていただくためには、どうしたいんだ。何をやるにしたって、みんなお金がかかる。

例えば、今言った事業用の大規模建築物だって、今いろいろなものが高く売れるから、よくテレビでも出ているけれども、あんな室外機まで盗まれるみたいなことが起きているわけですよ、今。だから鉄の関係とか、昔は銅管とかそういうものは、必ずもう産廃業者の方が抜いて、それはお金になるからってやっていたわけです。それが今、鉄にまで来ている。こういうことも考えると、そういうことをどうやって捉えていくんだということをきっちりやっていかないと、多分もうお金はなくなるよ。そしたらもう、また有料化の話だよ。どこでじゃあ、お金を生み出すんですか。じゃあ、有料化にしましょうか。

もっと言うと、これも国で、国会で議論になったけれども、じゃあ、プラスチックでも何でもリサイクルを全てやっていきましょうということはいいいんだけれども、今はダイオキシンのあれで灰溶融炉になっています。じゃあ、温度を上げます。じゃあ、紙ごみはどうするんですか。カタログだとか、雑誌だとか。で、事業系のごみだってあるわけじゃないですか。ラベル、シールを貼ってもらって。それが出てくるのは、回収して燃しているわけですよ。そのときに本末転倒みたいな話は、火力が上がらないから重油を入れようとか。これは本末転倒。極端なことを言えば、プラスチックを燃やせば、火力は上がるんだから。もうダイオキシンと違って出ないわけだから、もう灰溶融炉になっているんだから。そういう論になっているんだからということも、ちゃんと御理解いただいて、プラスチックを入れる。それは、今言ったりサイクル、その話も分かるけれども、重油なんかを足して温度を上げるなんて、もってのほかだよ。そんな本末転倒みたいな議論も起きているわけだから、こういうことを整理してやっていかないと、我々、これから4つでもいいんですけれど、しっかりとこれをやっていかないと。答申するのもいいけれども、じゃあ、区でお金をどうやって入れるんですかという話を本当にやらないと、真剣に2年なら2年でもいい。我々議会だから、違うところでもいろいろ言えるときはたくさんあるので、言っていきますけれども、これをもうしっかりと行政側が考えてくれないと、やっても意味がないといつも思っています。啓発だけだと、本当に何もできないから。現実、そうやってお金を使ってやるぐらいの腹づもりがないと、これは議論するだけになっちゃうので、そこら辺の意気込みだけは聞きたいな。

○会長

では、事務局からお願いします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。全般的に、いろいろリサイクル事業をやるところについての、お金の面のお話で御質問いただいたかと思うんですけども、我々はいろいろな新規事業を、例えば今回の粗大ごみの木製部分のリサイクルとか、そういうところもやるに当たって、当然、お金をかけてやるというところで、多少はお金のかかり具合はいろいろあると思うんですけども、やはりそれぞれ処理するところで、物のキログラム単価というのがありまして、そこを見て、やはり高いようであれば、我々もあまり進めない方向も、考える選択肢ではあるんですね。それによってできていないものというの、やはりあたりもするところもあります。

ただ、今回の木製の、リサイクルについては、単価も低くなかった。それから反対に、リサイクルをすれば、それだけ可燃ごみの量が落ちてくる。ということは、それだけ清掃一部事務組合に対しての分担金の量、分担金というのも払っているんですね、工場のほうに。それは、ベースは何かというと、ごみ量です。ごみ量に対して、分担金のほうを支払いをしている。これは当然、リサイクルに回るのであれば、当然その分担金の量も減ってくると。そういったところも計算をしながら、これはリサイクルでいけるなというのを判断して、動いているようなところはやっております。一定のやはりコスト意識は考えて、リサイクルも進める、進めないの判断は、現在もしているところではございます。

ただ、この話をすると、〇〇委員からもお話があったように、有料化というのが、もう単純に最後は出てくるお話になってくるかと思います。現在の背景を見ると、例えば、東京都の中では、もう多摩地区は全部有料化になっています。もう多分23区が、本当にただなんですかというぐらいの、地方の人が視察に来ると、そういう感覚で今は大体見ているような感じになっています。ですから、こういった部分もどういうふうにしていくかというところもありますし。ただ、23区はどうしても、焼却移行を23区全体でまとまってやっているというところもあったりするので、なかなか1つの区で有料化にしますというような動きというのは、取りづらいという背景もあるかなと思っております。ですので、そういう有料化というところについても、当然、計画でも少し触れているのですが、今後の大きな課題というところはあります。有料化にするにしても、お金の取り方をどうするかとか、大体の自治体さんは袋を有料にして、それで有料化の仕組みを取っていると思うんですけども、こういった方法もどういうふうにするのかとか、そういう部分もあったりもします。

それから、資源ですね。資源についても、これもやはり非常に単価の変動が激しい。そういう中で、このコスト感覚をどういうふうにすればいいのかというのは、実に難しいところで。今、例えばペットボトルなんかは、容器包装の団体がありまして、そこに全部お任せをして、そこから入札をかけているというようなことがあるので、基本的には処理費用を全部ペットボトルの買取り費用で賄えるというような形には、なっております。ただ、ただ、もっとほかの業者に引取りすれば、プラスが出るん

じゃないかという考えもあったりもします。ですから、またそういうところも感覚としては、見極めて事業は進めていかなければいけないのかなとも思っておりますが、何せ変動価格の激しいリサイクル商品であるので、なかなかこういうのも手の打ち方は、非常に難しいところじゃないかなと思っております。

今、〇〇委員から言われたとおり、ただただ何でもかんでもリサイクルすることではなく、やはり裏にはコスト感覚も含めて、リサイクル事業のほうは、今後も進めていきたいというふうに思っております。

○委員

お願いだけしておきます。間口を広げて、少しずつ手をかける、それはいいんですけども、そこはやはりお金をかけないと、必ずちょっとずつ虫食いではないけれども、少しずつやって、やりましたよっていう感覚は出るけれども、じゃあこれはどれだけ貢献しているのかというのは、私は非常に疑問だと思っています。やるなら、ある程度はどっとやる。先ほど言った相場観の話がある。これは、相場観なんて、もう分からない。例えば、さっきパーティクルボードの話があったけれども、我々はパーティというけれど、パーティなんてもう半額ですよ。この１年前までは、すごく高騰していたけれど、何のことはない、もう半値。もうこういう相場になっているわけで、そうすると、その材料はどういうふうになるのかというと、もうそれは相場が、がっと下がるわけですよ。

だから、そういう意味で言うと、この相場というのがあるので、これはちょっとほかの余談の話みたいになるけど、ベニヤ板なんて、先物相場の中の１つの項目に、昔は挙がっていたなんてこともあるぐらい、それぐらい相場観があるわけですよ。こういうところに役所が手を出すのは、いかがなものかって、私は思っているの。確かにこれは分かります。今だったら木材の、こういうこと。それは、木材は木材でやっているところはあるわけだから、それはプロ感覚のところがやっていくということもあるけど、そこにだから、それをちょっと間口を広げてお願いをするということになると、あまり区のやっていることに対して、大きくちゃんとしっかりやれているかというと、私は疑問があると思う。こういうことも、やはり精査してやっていっていかないと、より良いものにはなっていないような気がしてならないので、機会があれば、またいろいろ意見を言わせていただきます。よろしくお願いします。

○会長

よろしいでしょうか。あと、１０分少しぐらいが、一応予定時間となっております。まだ、御発言のない方で、これはぜひ言っておきたいという方がおられましたら、ぜひ、御遠慮なく。じゃ、どうぞ。〇〇委員。

○委員

事業者代表で参りました、品川運輸の〇〇です。私どもは収集運搬、いわゆる皆様の御家庭から排出された集積所から収集する業者でございますが、現場の声を聞いていますと、昔に比べれば、本当にだんだん、だんだん良くなってくるのは実感していると。

ただ、私自身も品川区民でずっと生活しておりまして、やはり隣近所を見てしまう。

それは職業病もあるんですけれども、ごみが出ていると、つい見てしまう。そうしますと、だんだん私の、昔に住んでいた地域も戸建てで、それこそ隣は、私のおばあさんのお友達だった、父の同級生の家だったというところが取り壊されて、やはりマンションになってくる。そうなってくると、やはりごみの出し方というのが、先ほどもお話が、〇〇委員からもございましたけれども、ごみの出し方というか、正直言って、もう見えないところが正直なところですし、あと、お隣のお宅が引っ越して、新しく引っ越してきたという、これは、他区さんからでも話を聞いたことがあるんですけれども、やはり他区さんとのやり方が違う、出し方が違う。例えば、お隣の区では、まだ分別をしていないという区もまだ、今ようやく動き出しているところがほとんどになりましたけれども、そういったところからいらっしゃったのかなと思うような、ごみの出し方をされていたり。

それから、また結局すみません、同じ話になってしまうんですけれども、まだ埋もれている資源というのがたくさんあるなというのは、非常に事業者としても感じています。これまた1つ、ちょっとプライベートな話でもあるんですけれども、家族ぐるみで遊んでおりまして、家に保護者のパパさん、ママさんが来ていると、〇〇さんって、すごくちゃんと分別しているねって言われるんですね。主人が、いや、それをこの人の前で言っちゃ駄目だって言うんです。私も子供の頃から、父からごみの分別については厳しくしつけられておりましたので。そうして、いやいやこういうメリットがあるんですよ。ごみを分別して、しっかりとこういうことをすると、要は環境にこういうふうにあるんですよと言うと、ああ、そうなんだと言って、後日、ちゃんと写真つきのメールで、我が家もプラスチックの箱を5個増やしました、ペットボトルもラベルを取っていますと、そういうような話もあったりも、本当につい最近の話なんですけれども、やはりございました。

私ども事業者としまして、何かやはりもうちょっと区民の方と、開いたコミュニケーションを我々事業者もぜひ使っていただいて、昨年、本当に試験的なんですけれども、ワークショップを開催しまして、近隣の方、社員の家族を呼んで、分別の方法を教えるという、実はちゃんと伝えていく。それを、1つ面白くといいますか、去年はクリスマスに絡めて、ちょっとお花屋さんを呼んで、ペットボトルを使った、よく保育園や幼稚園さんとか作るような、かわいらしいのを作って、これはどこに捨てるのかなっていうようなのを、事業者の立場としてなんですけれども、そういう啓発活動も今後は力を入れて、清掃事務所様に頼るだけではなくて、我々も何かできないかということで、そういった活動が、1つでもお役に立てたらなということで、今ちょうどやり始めたところではあるんですけれども、やはりそういうきっかけとなったのは、まだまだ埋もれているものがあるなというところでございました。

すみません。余談が多くて失礼いたしました。以上でございます。

○会長

どうもありがとうございます。事務局から、コメントはございますか。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。そうですね、こういう区以外でも啓発のワークショップ

とか、そういうところを広げていっていただくというのは、非常にありがたいところでもありますので、何か協力できることがあれば、連携してやっていければなど、今、思ったりもしました。

確かに、ごみの分別というところは、非常に難しいところもあつたりしますので、今後、啓発についても、やはりいろんな工夫が必要だなというところは感じているところではありますので、またいろいろと研究をしていきたいと思っております。

○会長

よろしいでしょうか。どうも。そのほか、何か。じゃあ、〇〇委員。

○委員

資料4の45ページに、先ほどもお話が出たかと思えますけれども、組成調査の結果により、燃やすごみには26%の資源物が混入していましたということで、これをなくすことが、燃やすごみを減量し、その分、資源回収率がアップしますという、まさにそのとおりで、これを進めていくべきかなとは思っているんですけども、先ほどから、ほかの委員の方からもお話が出ていますとおり、やはりなかなか啓発活動の部分が、もうちょっと足りないのかなというのがありますので、もっと積極的にその辺の強化と、あとはそういうふうには、楽しくごみの分別の意識改革というの、当然これはやるべきだと思っているんですけども、ただ、全く興味がない人には、もう全くそういう楽しかろうが何だろうが、通じない部分も残念ながらあると思っておりますので、ちょっと警告的な、分別しないと大変ですよというような、警告・ペナルティー、その辺のあめとむちを使い分けながら、いや、分からないですけど、楽しい部分と、より時には厳しく接しないと、多分、現状は考えが変わらないのかなと思っております。ぜひ、そのあたりの啓発の工夫というのを、お願いしたいと思えます。

また、フリーマーケットなんですけれども、資料4の31ページに、区主催のフリーマーケット以外にも、フリーマーケットを開催したい地域団体に対して、区立公園の使用申請とか、広報誌への掲載などの区の支援があるということなんですけれども、私も正直、これは恥ずかしながら知らなかったんですけども、フリーマーケットをやりたいという地域団体の人って結構いらっしゃると思うので、そういうにぎわいづくりも兼ねて、こうしたフリーマーケットもやってみようという地域の団体さんとか、そうした組織があると思えますので、ぜひ、このフリーマーケット、ほかの委員の方からも出ましたけれども、そもそもごみの発生をさせないという観点から、このフリーマーケットの効果的な活用というの、いいのかなと思えますので、このフリーマーケットの区の支援について、もっと広報で強化をしていっていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○会長

どうもありがとうございます。よろしいですね。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。そうですね、啓発の部分について、いろいろ御意見をいただきましたので、その辺のところも含めて、進めていきたいと思えます。

それから、フリーマーケットについては、割とここに二、三年は、コロナでなかなか

かうまくいかなかったところもあるんですけども、今年ぐらいから申請団体も多くなってきた、進めていくような方向でありますので、いろいろ浸透がどこまでしているかというところは、我々もなかなか難しいところはあったりもしますので、できれば、皆さんのほうでも、こういうものがあるよということで、広めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長

どうもありがとうございました。じゃあ。

○委員

1つだけよろしいですか。今の〇〇さんのお話は、非常に重要だと思ったことで、ルール違反とかね、言葉を使うと、なかなかうまくいかないんですよ。やはりこれは北風と太陽という例えがありますけれど、北風流にルール違反とやるとね、反発が出ちゃう。だからやはり南風流に行かなきゃいけない。これは、時間がかかって根気が必要なんです。だけどそのほうが、結局、急がば回れで効果がないので、ルール違反という言葉は使わないほうが、私はいいと思います。

○委員

失礼しました。

○会長

よろしいですか。あと、御発言のない方は本当に少しなので、ちょっと短めをお願いしたいんですけども、お願いします。〇〇委員。

○委員

すみません。ありがとうございます。私から簡単に。資源化センターを、この前、見学をさせてもらったので、少しそれに触れたくて。エコルとごし、大変すばらしい施設ができました。うちは子供が4人いるんですけど、やはりあそこで学んでくると、子供から教えられることが多くて、お父さん、こうやってやりなさいと、随分、勉強させられています。そういった部分で、資源化センターにつながっていくのかなと。要は、例えばリサイクルの部分に関すると。そうすると、資源化センターに早速行かせてもらったんですけど、エコルとごし、すごくきれいな施設。資源化センターが汚いというわけじゃないですけど、やはりどうしても資源化センターというのは、そこに行き場があるからね、比較し切れないものですけども、ごみというイメージというか、せっかくエコルとごしきれい。資源化センターに流れると、やはり、ごみで汚れているというか、何かそういうイメージがある部分が。私はこうやって両方、ちょうど両方を見に行ったら余計に感じてしまったんですね。そういった部分にあっても、例えば資源化センターをもう少し、お金がかかってしまうから、すぐというわけにはいかないんですけど、例えばきれいにしていく、そういった部分も大切だと思いますし、先ほど、〇〇さんがおっしゃっていました、推進員の方がたくさんいるようですので、例えばそういう方たちが、どんどん、どんどん現場に行くって、すごく大切だになって肌で感じたので、そういう活動も、どんどん率先して行っていただけたらと思いました。

○会長

どうもありがとうございました。よろしいですね。じゃあ、御発言を。まだ、御発言のない方。先に。じゃ、〇〇委員。

〇委員

よろしいですか。皆様にお話しいただきまして、いろいろと考えさせられることがよくありまして、このたびは、本当に大変充実いたしております。どうもありがとうございます。そして、炎天下の中でも、気候の変動、今年は特に暑い、猛暑日というのも結構ありまして、その中でも、朝のごみ収集に携わっていらっしゃいます職員の方々に、本当に私は敬意を表したいと、まず、こちらに来たときに、まずお礼を申し上げたいと思いまして、出席させていただいております。朝の職員の方にも、よろしくどうぞお伝えいただきますように、お体に気をつけて。また、いろいろと大変かと思うのですが、今後ともよろしくどうぞお願いいたします。

〇会長

どうもありがとうございます。

〇委員

それとあと、まだほかにもあるのですが、1点だけ。やはり大人になる前に、生涯学習というんですか。やはりお子さんに対しての、ごみの分別とかマナー。やはりマナーだと思うんですね、全てが。これを回収していただく、このごみを回収していただくのは、ごみの回収を担当していただいている人なんだ。自分と同じ人が、やはり出すときに、気持ちよく出すという。気持ちよく、そうすると回収できる。それは一般、本当に根本的に、基本的なことなのですが、これを周知徹底することによって、よりごみの出し方というのは、より良くなると、私は思うんですね。だから、お子様のときから、皆さんに、みんなに気持ちよくごみを出そうねということが、やはり大切だと。そのためには、分別ということがあろうと思うのですが、分別の前に、やはり心のキャッチボールだと思うんですね、そういうところは。ごみを出して、ごみを回収していただく方がいらっしゃると。そんな気持ちを持ってやれば、何事にも、やはりよりごみの収集というのは、良くなるかと思うんですね。

それとあと、やはり美化活動というのは、まちをきれいにするばかりでなく、治安的な、治安的な部分にも関係すると思うんです。多分、他部署とも関係してくると思いますので、私も先ほど歩いてきたのですが、住宅の途中、来る途中に、もう何か袋を持って、ごみをちょっと道端のごみを取っていらっしゃる方とそういう、たまたま出会ったんですけれども、ああいう地道な活動をされているんだと。私の見るところでは、ほとんどごみはない、たばこの吸い殻もないような感じだったんですけれども、そういう目に見えないところで活動していらっしゃる方がいらっしゃるということを肝に銘じて、そうすると、自分でもごみを多分、ごみをポイ捨てするということなく、ちゃんと持ち帰ると思うんです。だからそういう見えない人の力もあって、まちの中がきれいに成り立っているとか。やはり見えない人とか、あと、これは収集していただく方の、その心のことを気遣うということが、やはり大切かと思いましたので、そこに気づかされました。このたびは、どうもありがとうございます。すみません、長々と。

○会長

どうもありがとうございました。じゃあ、〇〇委員。

○委員

簡単にまず最初に、自分のほうから質問のほうをさせていただこうと思います。資料3の9ページなんですけれども、自分の勉強不足かもしれないところではあるのですが、今回、計画目標値というものがそれぞれ挙がっていて、この数値というのが、結構具体的な数値が上がっていると思うんですけれど、これがどういう経緯でこの数値が立てられたのかということを、質問したく思います。

個人的にちょっと見ていて思ったのが、例えば、資源化率とかが、現在25%から35.5%まで上昇させるという目標が設定されていて。ただ、今までの過去を振り返ってみると、資源化率が25%から変わっていないというので、結構、難しい目標を立てているなと思って。それもあって、具体的にどうしてこの数値を立てたのかという経緯をお話いただければと思います。

○会長

では、事務局から。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。数値のところについてですけれども、まず、資源化率のところですね。これについては、先ほどもお話がいろいろあった中で、ごみの組成調査というものをやっております、例えば、生ごみとかについては、全体の20%から25%ぐらいが生ごみというところで、位置づけをされているところです。ですので、例えば、生ごみをそのままリサイクルできれば、もっとリサイクルが上がるというような形で、数値は出せるのですが、ここ10年間で、どこまでできるかというところだと、まだごく一部ではないかというところで数字のほうを出しております。具体的にまでは行かないのですが、資料4の45ページ、その円グラフで、10.5%上がるところの品目について出しているところです。

それで、おむつのほうは、大体、環境省とかで排出されるごみの3%から5%ぐらいだということで、品川区の可燃ごみの量に合わせて、計算値のほうも出しているような状況です。それから、先ほどのパーチクルボード、これについても、粗大ごみの中で全体的な20%程度、20%から25%程度という数値の中で、粗大ごみの量の大体その部分で、年間どれぐらいの量かというところを出しているというようなやり方をしております。ですので、そういったところを計算して、総合的に出したところが、ここの数値になります。

それで、あとは1人当たりのごみ量というところも、当然、リサイクル率が上がれば、可燃ごみの量が減っていきますので、それに合わせた形で、1人当たりのごみ量というところも、数値を出しているというようなやり方をしております。

○会長

よろしいでしょうか。じゃあ、〇〇委員、お願いします。

○委員

すみません。私もごみにはすごく関心があって、結構、ごみの日は、人のごみとか

を見ちゃうんですけれど。うちの地域は、カラスの被害がすごく多くて、そもそもごみの出し方に問題があると思うんですね。みんな、カラスのことを責めるんですけれど、カラスにどうぞ食べてください。御飯ですよって言うような出し方をしている方が、すごく多いんですね。やはり一人一人の意識というのが、ごみの出し方の意識というのが、すごく低いという言葉が悪いんですけれど、あまりないのかなと思うのと、あとはごみを回収してもらおうのが当たり前みたいな感じが、私はすごく感じていて、ごみをごみの日に出せば、ごみ屋さんが来て持っていつてくれるというのが当たり前なのではなくて、それを当たり前と思うんじゃないで、ありがとうございますという気持ちがないから、ああいう出し方になっちゃうし、何かそこをもっと意識改革、みんなができるのにはどうしたらいいのかなというのを、ずっとごみを見て思っていたんですね。

ごみの一覧表ってあるじゃないですか。うちは、月・木が燃えるごみなんですけれど、そういうのが書いてある表の中にも、ちょっと分かりづらいんですね。例えば、資源だったら、うちは土曜日なんですけれど、瓶とか缶とかの、スプレー缶とかのごみとかに出せるものも、私はこの間、コロコロが壊れちゃって出したかったんですけれど、それがプラスチックと鉄みたいなのが混じっていて、この人は何のごみなのかなって思っ。でも、ここの部分は燃えないから、燃えるじゃないよとか。でも、これは土曜日のごみかなって、私は2週間ぐらい悩んで、結局、1か月たっちゃって出したんです、土曜日のごみに。2週に一遍に来るごみに出したら、持っていつていただけたんです。それも、その表に書いていなかったんですよ。だからそういうのも何か細かく、大変でしょうけれど、細かく書いてもらえれば、みんな分別する意味というのが分かってくれるんじゃないのかなというのは、すごく思いました。

以上です。すみません。長くなってごめんなさい。

○会長

どうもありがとうございました。では、事務局。

○品川区清掃事務所長

そうですね。分別のところについては、本当にいろいろあると思います。清掃事務所でも、頑張っているいろいろな分別のパンフレットを作っているところなんですけれども、なかなかやはり追いついていけないという現状もあったりします。それであと、プラスチックの部分とかについては、また今後、プラスチック回収のほうを順次行っていくような動きになってくるかと思っています。

それで、皆様、もし今日せっかくですから、聞いていただきたいところというのは、例えば、プラスチックを出すときにでも、全部プラスチックじゃないと出せないなっ。て思ったりしますが、リサイクルを受け付けたところで分別をしています。ですから、例えばプラスチックの割合が多ければ、やはり資源として出してもらって、処理工場のほうでちゃんと分別をして、鉄と分けたりというところもやっていたりもするので、そういう意識で出していただいたらなというところも思ったりはします。

ただ、これがまた過剰になってくると、工場のほうで、いや、こんなのはやめてくださいよなんていう文句を言われたりという、微妙なところではあるんですけれども、

ただ、何でもかんでも全部純正なプラスチックじゃないと駄目だということではないので、工場で、やはり一定の分別もしたり、あとは処理するところで細かく分別をして、そこで不要物を取ったりして、リサイクルにしたりとか、そういうこともやっていますので、ぜひ、何かそういう感覚で、また分別をやっていただくというのも、1つあるのかなと思います。極力いろんな品物を、皆様が分かりやすいような形で、これから広報していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、カラスの部分については、現場で収集している職員もおりますので、ちょっと現場のほうでのお話というところも少しさせていただければと思いますので。

○事務局

清掃事務所の〇〇です。よろしくお願いします。今、カラス被害のお話が出ました。実際、結構以前は、繁殖期というんですかね。何年か前は繁殖期だけが比較的カラスの被害が多くて、その時期だけを収集のほうも気をつけていたんですけど、ここ近年は、年間を通して比較的カラスの被害が見受けられます。実際に現場のほうに行くと、戸建ての家で、家の前にごみが出ていて、それがカラスに散らかされて、荒らされているという光景が、非常に最近多いです。皆さん、やはり御主人も奥様も働かれている共働きが多いので、朝にごみを出して、もうそのまま夜まで帰ってこないというのが圧倒的に多いんですね。作業のほうは、気がついたときには、必ず全部寄せて片づけて、拾えるものは全て拾って。そういうときに、一応、うちの職員のほうで、今日収集に行ったときに、お伺いしたときにカラスに散らかされていました、そういったチラシを何回か、1回目ではなかなかやらないんですけども、2回目、3回目、同じ家が散らかされている場合には、チラシを入れさせていただいて、ホームセンターで売っているネットであったりとか、ごみの容器、これが一番、猫、カラスにやられない一番の対策なのですが、そういったものを記入させていただいて、ぜひ、活用してくださいということで、御案内はさせていただいています。

なかなか、本当に地域によってカラス被害を、みんなで取り組んでいるところがあったり、あるいは、先ほど言われたように無関心だったりというところもあるのですが、本当に1つ工夫するだけで、ネットを使ったり、容器を使ったり、あるいは、ごみの中で水分をうまくきちんと切っていただいて、しっかり縛って出していただく、そんなほんの1つの手間をかけていただけるだけで、カラス被害というのは減ります。現場の収集の手間も省けますので、ぜひ、御協力いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○会長

よろしいでしょうかね。では続いて、〇〇委員。

○委員

ありがとうございます。1分ほど下さい。まずは、私も品川区民でして、勤め先も品川区で、大変お世話になっております。いつもありがとうございます。

〇〇委員もおっしゃってくださったように、組成のやつが出てくると、いろいろな計画が立てやすいですし、〇〇委員がおっしゃってくださったような質問にも対応できるので、ぜひ、これはなかなか大変なものも分かるのですが、情報を公開して、続け

ていってほしいなと思います。もちろん、幾ら幾らかかったというのも、ぜひ、公開していただければ、そんなにはできないよねっていうふうに、区民の方も納得いただけるかと思います。

私も品川区民なのですが、ペットボトルとかを、利用しているスーパーにお願いしているんですね。そうすると、私の回収される収集ごみ量は減るんですけども、その分、資源化率のほうも減るので、資源化率に寄与するのであれば、スーパーで出しているやつを回収してもらったほうが上がるんですよ。でもそれって、もちろん〇〇委員もおっしゃったように本末転倒なので、そのあたりは、やはり今後、資源化率の目標値はあるけれども、やり方を考えないといけないよねというのは、この委員会でやっていければなと思っております。どうもありがとうございました。

○会長

どうもありがとうございます。よろしいですかね。では、〇〇委員、お願いします。

○副会長

ありがとうございます。幾つか非常に参考になる御意見がありましたので、そちらのほうも、ぜひ活用していただければと思いますけれども、今お話がありましたように、資源化率はあくまで資源化率なので、これだけを目標にしてしまうと、おかしいことが出てくるだろうということになります。

資料5の数字です。ごみと資源の両方が出ていて、これだけを見ると、ごみの量も減っていないし、資源物の量も横ばいだというふうに見えるんですけど、これを実際に足していくと、例えば、令和4年度だと、大体9万5,000トン、足すと。令和3年度と令和2年度は、コロナがあったので、それぞれ令和2年度は、大体10万トンぐらい。令和3年度が9万8,800トンぐらいという状況から見れば、実は令和4年度が9万5,000トンというのは、少なくとも僕が見る限りは、平成25年度以降をずっと足していったのですが、一番減っているんですよ。

だから、ごみの量も減っていますし、資源物が減っているのも、資源化率が下がっているように見えるのですが、トータルとしては、総量としては減っているんですね。なので、コロナで増えた分に関しては、事実上、元に戻ったというか、それ以前の状況に戻ったというふうに見ていいと思います。なので、やはり個別の数字だけを見ると、どうしても達成した、達成していないという話だけになるのですが、やはり最初にあったように、トータルとして、いわゆる不要物、廃棄物とは言わず不要物と言いますが、不要物の量が減ることが非常に大事なことで、この意味でいうと、やはり足したものの数字として見せていただくのが、私はいいかんと思っています。結局、資源物として出される不要物も、減ればそれはそれに越したことはないわけですから。それがまず1つの視点です。

もう一つは、最初にお話もあったように、やはり発生抑制というか、発生抑制の前ですね。つまり、我々が物を買ったり、物を消費したら、ごみになるんですよ。不要物になるんですね。ですので、いかに物を買わないかと、言い方は悪いですけどね。いかに、ごみになるものを買わないかという視点が、やはり一番大事になってくる。そうすると究極のごみ対策って、消費者教育になるんですよ。やはり購買行動を、い

かに変えていくかというところなので、やはり、ごみになってからどうするかではなくて、その前から考えていく必要があるとするならば、どういう購買行動、あるいはどういう消費行動が必要なのかということの啓発というのは、やはり一番必要かなと思っています。

あともう一つ言うと、メリハリをつけるということは非常に大事で、コスト的にもそうなのですが、残念ながら100%の人たちに、分別をちゃんとしてもらおうというのは不可能なんですね。そうすると、やはりどこかで飽和点が来てしまうのは、致し方がないところだと思うんです。その一方で、今度じゃあ、品目をどんどん増やして、分別をどんどん厳しくしていくとどうなるかということ、頑張っている人が、余計に頑張らなくちゃいけなくなるんですよ。なので、そこですよ。その部分に、やはり非常に矛盾が出てきてしまって、頑張っている人たちだけにしわ寄せが行くことになってくるのは、これはよろしくないと思うんですね。

とするならば、やはり頑張っていないとか、いわゆる分別やごみに対して興味がない人たちに、いかにごみのことに興味を持ってもらうかであるとか、あるいは、行動を変えてもらうか。行動を変えてもらうという話になったときに、やはり倫理に訴えるだけでは不可能だ、難しいということになれば、それなりにインセンティブを考えなければいけないだろう。先ほど、有料化の話もありましたけれども、有料化だけではなくて、何らかのインセンティブを考えることが必要になってくるかなと思っていますので、そういったことも、じゃあ、どういうインセンティブがあれば、ごみを分別してもらえるのだろうか。

ここにいらっしゃる方々、皆さんは意識が高いので、恐らくごみを分別していない人は、意識が低いという話になるのですが、要はそういう意識が低いというふうに言われている方々が、どうしたら分別をしたいと思うかということですね。そこを、やはり考えないとどうしても、じゃあ、情報を出せば分別をしてくれるのかとかって話になってしまうんだけど、それは、やはり多分、先ほど立派なパンフレットが来るけれど、見ている人は半分という話がありましたけれど、まさにそういう状況になるんですね。なので、そこは非常に工夫が必要かなと。例えば、ごみの分別の品目を細かく今度はやると、どこかの自治体みたいに、電話帳みたいなのが出来上がっちゃうんですね。でも、それを全部見ないわけですよ。そうなってくると、そこはすごく難しいところですね。だから、そこをどういうふうにするかというところの工夫が必要かなと。

2期前、3期前ぐらいの委員会で出てきたと思います。2期前、3期前で、雑紙が問題になったことがあったと思うのですが、ああいうふうに、例えば、今月は雑紙ですよという形で、強化月間のような形で、雑紙は、こんなふうに分別するんですよというようなのを、徹底的にその一月は、雑紙だけの情報を出すという形をすれば、大体、一月そういうことを言われ続ければ、みんな覚えてくるので。そしたら、雑紙が終わったら、次はじゃあプラスチックだという形で、一遍に、みんなに全ての品目を分別してもらわなければならないわけではなくて、何か強化月間とか、強化週間でもいいんですけども、何かそういった形でやっていくことで、自然と覚えていただくというか、見に

つけていただくということも必要になってくるのかなと思います。

最後、組成調査です。組成調査は、非常に有効である。一方でお金がかかるというのは確かなのですが、ほかにも組成調査って、ある意味、気づきなんですね。我々が組成調査をやるときに、出てきたごみを開ける組成調査もやるのですが、今時々やるのが、出すごみを量ってくださいという調査をするんですね。量りを渡して、今から自分たちが捨てるごみを計測してください。それを記録してください。もちろん謝礼は出しますよという形でやると、意外とその人たちが、今までこんなにごみを出していたことに気づかなかったりとか、さっき、300グラムがどれぐらいなのかイメージがつかないという話があったのですが、そういうのがイメージできたりとかという形で。実は、捨てられたごみを開けることも大事なのですが、捨てるごみが、自分たちが捨てるごみは、一体何をどれぐらい捨てているかって、大体知らないんですね。そういったところを、例えば、1回啓発としてやっていただくとか、例えば、夏休みの子供の宿題とか、子供の自由研究なんかでやってもらえると、すごくいいかななんて私は思っているのですが。そういうふうなことを、実際の具体的なものを示していくということが、非常に大事なのかなと思っていますので、この場でもいろいろな御意見をいただいて、言い方は悪いですけど、お金をあまりかけずにできることであれば、どんどんやっていってもいいかなと思います。

最後、お金をかけるというところでいうと、やはり、ごみを燃やす、焼却処理部分が一部事務組合なので、区としての独自の施策がしにくいというのは、十分に理解します。そういう中で、ただ一方で、やはりごみの焼却量というのは、気候変動の問題を考えても、減らしていかなければいけない問題ですし、熱量の問題にしても、焼却炉の設計上どうにでもなることなので、要は、カロリーの高いごみを燃やさなくちゃいけなくなったので、今の形の焼却炉になったので、高度経済成長期の焼却炉って、もっと低いカロリーのものを、いかに燃え残りを出さないかという形で計算していたわけですから、設計上、どうにかなるんですよ。だから、そういう意味でいうと、全体としてごみを、リサイクルできるものを引っこ抜いていくというのは、これは正しいものだと思うので、それはそれでしっかりと進めていただいた上で、そうなってくると焼却炉の数も減らせるし、焼却炉の設計も変わってくるのかなと思っていますので、そういったところの、マクロの話と、ミクロの、実際に区民の方々にどうアプローチしていくかということも両方話せるのが、この審議会のいいところだと思いますので、そちらについても、今後とも進めていただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○会長

よろしいですね。

それでは、皆様、お一人ずつから御発言いただきました。私は今回、また会長を拝命いたしまして、できるだけ皆様から活発に意見を出していただいて、そして全体の方向性というか、そういうようなかじ取りじゃないですけども、そういうのが使命だと思っています。

御存じの方もおられるかと思いますが、私は、もう出席者全員から何か意見をいただくというのをずっとやっておりまして、何とか今期、そういう形で対応させていただけたらと思います。今日も予定の時間をちょっと過ぎてしまいました。申し訳ございませんけれども、また、皆様の御協力をお願いできればと思います。どうもありがとうございました。

以上で、大体一通りの審議が終了しました。以上で、審議を終了いたします。

それでは、今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明願います。

○品川区清掃事務所長

今日は、いろいろな立場から御発言をいただきまして、ありがとうございます。極力、本当に皆さんにせっかく来ていただいていますので、本当に全員の方から、御意見を伺えるような態勢を、今後も続けていければいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、今後の予定につきまして、事務局より案内させていただきます。

○事務局

今後の審議会の日程について、御案内いたします。

第2回の審議会は、12月頃に清掃施設の見学を予定しております。日程や見学施設につきましては、現在調整中でございますので、詳細が固まり次第、委員の皆様には御連絡差し上げたいと思います。

第3回の審議会については、年明け、来年の2月頃を予定しております。こちらから、諮問に対して具体的な審議に入っていただくということを考えております。

その後、令和6年度に入りまして、3回の審議会を開催して、答申を完成させていきたいと考えております。2年という期間での審議会となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

また、冒頭に申し上げたとおり、一般廃棄物処理等基本計画の冊子については、持ち帰らず、机上に置いたままお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。

では以上で、本日の議題は全て終了いたしました。これで、第1回の審議会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —